

## 令和元年台風第 15 号の影響による停電により被害を受けられました皆様へ

この度の台風第 15 号の影響による停電により被害を受けられました皆様方に心からお見舞い申し上げます。

当社では、この度の被害により、災害救助法が適用された地域のお客さまからお申し出があった場合、下記の特別措置を講じてのご対応をさせていただきます。

### (1) 保険料払込猶予期間の延長

お客様のお申し出により、契約更新も含めた保険料のお払込みについて、猶予する期間を一定期間、延長いたします。

### (2) 保険金の請求手続きの簡素化

お客様のお申し出により、必要書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。

\* 災害救助法が適用されている地域は次のとおりです。

(令和元年 9 月 12 日現在)

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
令和元年 9 月 9 日	<p>【千葉県】</p> <p>千葉市 (ちばし)</p> <p>中央区 (ちゅうおうく)</p> <p>花見川区 (はなみがわく)</p> <p>稲毛区 (いなげく)</p> <p>若葉区 (わかばく)</p> <p>緑区 (みどりく)</p> <p>銚子市 (ちょうし)</p> <p>館山市 (たてやまし)</p> <p>木更津市 (きさらづし)</p> <p>茂原市 (もばらし)</p> <p>成田市 (なりたし)</p> <p>佐倉市 (さくらし)</p> <p>東金市 (とうがねし)</p> <p>旭市 (あさひし)</p> <p>勝浦市 (かつうらし)</p> <p>市原市 (いちはらし)</p> <p>鴨川市 (かもがわし)</p> <p>君津市 (きみつし)</p> <p>富津市 (ふつつし)</p> <p>四街道市 (よつかいどうし)</p> <p>袖ヶ浦市 (そでがうらし)</p>	災害救助法施行令 第 1 条第 1 項 第 4 号適用

八街市 (やちまたし)
印西市 (いんざいし)
富里市 (とみさとし)
南房総市 (みなみぼうそうし)
匝瑳市 (そうさし)
香取市 (かとりし)
山武市 (さんむし)
いすみ市 (いすみし)
大網白里市 (おおあみしらさとし)
印旛郡酒々井町 (いんばぐんしすいまち)
印旛郡栄町 (いんばぐんさかえまち)
香取郡神崎町 (かとりぐんこうざきまち)
香取郡多古町 (かとりぐんたこまち)
香取郡東庄町 (かとりぐんとうのしょうまち)
山武郡九十九里町 (さんぶぐんくじゅうくりまち)
山武郡芝山町 (さんぶぐんしばやまち)
山武郡横芝光町 (さんぶぐんよこしばひかりまち)
長生郡一宮町 (ちょうせいぐんいちのみやまち)
長生郡睦沢町 (ちょうせいぐんむつざわまち)
長生郡長生村 (ちょうせいぐんちょうせいむら)
長生郡白子町 (ちょうせいぐんしらこまち)
長生郡長柄町 (ちょうせいぐんながらまち)
長生郡長南町 (ちょうせいぐんちょうなんまち)
夷隅郡大多喜町 (いすみぐんおおたきまち)
安房郡鋸南町 (あわぐんきょなんまち)

以上